

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画書

1. 基本方針

「お互いさまと言えるあたたかいまちづくり」を基本理念に、市民の皆様の様々なニーズに対応できるよう、地域と共に考え、各種事業に取り組み、住民主体の地域福祉活動の推進を図ります。

また、地域福祉を推進する中核的な団体として、保健・医療・教育等の関係機関や各福祉団体との連携を強化して、福祉のまちづくりを目指します。

2. 重点目標

- (1) 効率的・効果的な法人運営
- (2) 地区社協運営への支援
- (3) ボランティアの育成
- (4) 重層的支援体制整備事業の取り組み（相談支援の充実と地域づくり事業の推進）
- (5) 生活困窮者自立支援事業の取り組み
- (6) 生活困窮家庭の子どもの食事や学習支援
- (7) 認知症地域支援事業の取り組み
- (8) 総合的な権利擁護の取り組み
- (9) 地域における災害時支援体制の確保

3. 事業内容

(1) 法人運営事業

充実した事業展開のための財源確保と会員拡大等による自主的財源の拡充に努め、健全な財政運営を図ります。

①役員会、評議員会の開催

②財政基盤の強化

- ・ 社会福祉協議会会員（会費）の募集推進
- ・ 各種寄附金の受付拡大
- ・ 公的補助金の確保

③役職員の資質向上のための研修実施

④ホームページの充実

(2) 老人福祉センター運営事業

地域の高齢者のコミュニティの場として、各種の相談に対応するとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの充実を図ります。

また、利用者の方々に快適に過ごしていただけるよう、サービスの向上に努め、市内3か所の老人福祉センターを運営します。

- ① 老人福祉センター「日輪荘」(市補助事業)
- ② 老人福祉センター「長寿園」(市補助事業)
- ③ 老人福祉センター「さざんか荘」(市受託事業)

(3) 生きがい対応型デイサービス事業(市受託事業)

高齢者の健康の保持及び生活の安定を図るため、介護予防事業サービスを提供します。令和3年度から、利用者の減少に伴い運営が縮小されておりますが、令和6年度においては、デイサービスセンター武雄「湯遊くらぶ」のみでの運営方針が武雄市から示されました。

令和6年度からはこれまでの3か所のデイサービスを1か所に集約し実施することになりました。

(4) 福祉サービス利用援助事業(県社協受託事業)

認知症、知的障がい、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続き、金銭管理などの支援を行います。

(5) つなぎ生活費貸付金事業

つなぎ生活費貸付金要綱に基づき、低所得者世帯に対し、臨時的に必要な生活費の貸付を行います。

(6) 生活福祉資金貸付事務事業(県社協受託事業)

佐賀県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付の窓口として、その業務を受託しています。国の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援を行います。

(7) 生活困窮者自立支援事業(市受託事業)

生活困窮者を対象に自立した生活に向け関係機関と連携し、次の事業に取り組めます。

- ① 自立相談支援事業
- ② 家計改善支援事業
- ③ 就労準備支援事業

(8) 各種福祉団体への助成

会費収入や寄附金をもとに、市の補助金も活用して、地区社協をはじめ市内で活動する各種福祉団体の育成とその運営を支援するため、助成金を交付します。

(9) 福祉のまちづくり事業（市補助事業）

① 地区社協の活動支援

- ・活動費助成及び事業推進に対する支援
- ・ふれあいいきいきサロンの推進

② サロン等わくわくお出かけ支援事業

③ 弁護士相談

毎月第2木曜（本所） 、毎月第4木曜（支所）

④ 拝啓、お元気ですか助成事業

(10) 緊急援護事業

① 緊急生活支援

生活困窮者に対し生活維持のための緊急の経済的支援を行います。

② 法外援護事業 火災等の被災者に災害見舞金を支給します。

③ いのちをつなぐ糧事業

④ エール事業

物価高騰の影響を受け、生活に困窮している子どもや家族を応援する取り組み。

- ・いのちをつなぐ糧事業の拡充
- ・生理の貧困への対応
- ・ひとり親家庭を支援する団体への応援
- ・子ども食堂への応援

(11) 認知症地域支援・ケア向上事業(市受託事業)

① 認知症地域支援推進員の配置

② 地域において認知症を支援する関係者との連携を図るための取組

- ・キャラバン・メイト情報交換会の運営・認知症サポーター養成講座の開催

- ・認知症ケアパスの普及

- ・関係機関、専門組織との連携を強化

③ 地域における認知症の人とその家族に対する支援体制の構築

- ・認知症に関する相談業務の充実（市や関係機関と連携を取りながら、聴き取り調査とアンケート集計）

- ・認知症カフェの開催
- ・地域における認知症カフェの増設

④ その他

- ・出前講座（認知症予防講座、認知の方への接し方講座、認知症サポーター養成講座）を開催
- ・事業所向けに認知症サポーター養成講座を実施
- ・広報紙「オレンジだより」の発行
- ・アルツハイマー月間における啓発掲示イベントの開催
- ・認知症啓発 DVD や本等無料貸し出し

(12) 小地域ネットワーク活動推進事業(市受託事業)

地区社協を中心に、地域における一人暮らしの高齢者や障がい者など見守りを必要とする人への体制づくりを推進します。

(13) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

武雄町の生活支援コーディネーター業務を受託しています。高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していけるよう、地域の多様な支援者と連携して支援体制の充実と強化を図ります。

(14) 重層的支援体制整備事業移行準備事業（市受託事業）

令和 6 年度からコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。また、包括的な支援体制を整備するため支え合いの地域づくりに取り組みます。

(15) 高齢者福祉事業（共同募金配分金事業）

① 移動サービス事業

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者や障がい者を対象に、移送車（車いす搬送仕様自動車）を活用した移動サービス（福祉有償運送）及び移送車の貸出しを行います。

② 最高齢者への記念品の贈呈

③ 老人趣味の作品展社協会長賞の授与

(16) 障がい児・者福祉事業（共同募金配分金事業）

① 共生型ふれあい交流事業

イベントやレクリエーションを通して、様々な人の交流を深め、共生社会の推進を図ります。

② 障がい児者交流活動助成事業

障がい児者との交流会や在宅訪問による交流活動を行うボランティア

ィアグループに対する助成事業を実施します。

(17) 児童・青少年福祉事業（共同募金配分金事業）

- ① 新入学児童「黄色い帽子」贈呈事業
- ② ボランティア活動実践校への活動費助成
- ③ チャレンジ教室の開催

就学援助を受けている児童を対象に、長期休暇期間自宅で過ごす子供たちに宿題を一緒におこなう学習支援、子ども同士やボランティア等との多世代交流や体験・活動を通して、学校とは違った環境で楽しく安心して過ごすことが出来る居場所を提供します。

(18) 地域福祉事業（共同募金配分金事業）

- ① 地域福祉を考える会の開催
- ② 福祉教育推進事業
- ③ 「お互いさま活動」支援事業

学校や地域住民の方を対象に福祉教育の支援、福祉体験学習の指導充実を図ります。

地域の方が自発的かつ組織的に実施する福祉のまちづくり事業に対し、助成金を支給します。

- ④ 安心・安全なまちづくり事業

地域福祉の向上に資する施設の整備や機能拡充事業に取り組む行政区、自治会に対し、助成を行います。

- ⑤ 遺言相続相談

相続に関する悩みなどを解決するため、行政書士による相談事業を実施します。

毎月第3木曜（偶数月一本所、奇数月一支所）

- ⑥ 地域福祉活動計画の策定

地域福祉の推進を目的に武雄市福祉計画の策定に併せ、令和7年度から11年度までの活動計画を策定します。

- ⑦ 家屋内ごみ片付け支援事業

地域から孤立し、自力で家屋内のごみ処理が困難な方のために、地区社協と共働してごみ片付けを実施し、併せて地域とのつながりを支援します。

- ⑧ 社会福祉大会の開催

- ⑨ 福祉ポスターコンクール

子どもたちが福祉について考え関心を持っていただくことを目的に福祉ポスターを募集し、作品を表彰し展示を行う。

- ⑩ 福祉機器等貸出事業
車いす、綿菓子機などの福祉機器の貸出し
- ⑪ 広報誌発行
社協だより「かがやき」発行（年6回）
- ⑫ ボランティア活動支援事業
ボランティア連絡協議会の事務局機能を担い、各種ボランティアグループ事業の支援を図ります。
- ⑬ ボランティアセンター事業
 - ・ボランティアに関する相談、登録、情報提供
 - ・ボランティア団体・個人との連携、支援
 - ・災害ボランティアセンター設置運営に関する会議や研修会へ参加

(19) 歳末たすけあい配分事業（共同募金配分金事業）

市内の福祉施設等に年末年始の活動費を支援します。

(20) 共同募金運動の実施

- ① 赤い羽根共同募金運動（戸別募金、法人募金、学校募金、資材募金
街頭募金などの取組み）
- ② 歳末たすけあい運動（一般募金の受付、街頭募金）
- ③ 火災や自然災害等による被災世帯への援助活動
- ④ 各種義援金の受付

(21) 日本赤十字社活動（日本赤十字社佐賀県支部武雄市地区事務取扱）

- ① 日本赤十字社会費の募集
- ② 水上安全法講習会開催
- ③ 火災や自然災害等による被災世帯への援助活動
- ④ 小・中・高校のJRC（青少年赤十字）加入推進並びに赤十字の
精神を学ぶ事業の実施
- ⑤ 災害救援講習会助成事業
- ⑥ 各種義援金、救援金の受付

4. 年間行事予定

月	行事内容
4月	小学校新入学児童へ黄色い帽子贈呈 (4/10)
5月	監事会 (監査)
	日本赤十字運動月間 (日赤会費)
	オレンジカフェたけお
6月	理事会、定時評議員会
7月	社協会費募集月間 (市社協会費)
	日本赤十字水上安全法講習会
	地域福祉を考える会
	チャレンジ教室 (7月下旬)
	オレンジカフェたけお
8月	チャレンジ教室 (8月上旬)
9月	共生型ふれあい交流事業
	認知症啓発イベント展示会 (武雄図書館 8/31~9/29)
	オレンジカフェたけお
10月	赤い羽根共同募金運動月間 (12月まで)
	赤十字の精神を学ぶ (キッズウイーク)
	監事会 (上半期監査)
11月	第16回社会福祉大会 (11/24)
	オレンジカフェたけお
12月	共同募金歳末たすけあい街頭募金
	チャレンジ教室 (12月下旬)
1月	オレンジカフェたけお
3月	理事会・評議員会
	オレンジカフェたけお
通年	<ul style="list-style-type: none"> ○武雄市文化会館改修期間中の武雄市母子寡婦福祉連合会及び武雄手話の会へ会議室貸出し ○奇数月 社協だより「かがやき」発行 (オレンジ新聞5月、9月) ○弁護士相談 毎月2回 (本所 第2木曜日、支所 第4木曜日) ○遺言・相続相談 毎月第3木曜日 (本所 偶数月、支所 奇数月) ○福祉体験学習指導 ○総合相談受付対応 ○認知症出前講座 ○武雄市内中学校2年生対象 認知症サポーター養成講座 (6校)